

報告第 9 号

令和3年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告
について

令和3年度熊本県工業用水道事業会計の支出予算のうち、令和4年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和4年6月3日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和3年度熊本県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						補助金等 受託金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	資本的 支出	1	円	円	円	円	円	円	円	円	
			37,800,000	5,507,890	11,496,572			11,496,572	20,795,538		
		都呂々ダム管理 事務所建築設備 改修工事	37,800,000	5,507,890	11,496,572			11,496,572	20,795,538		新型コロナウイルス感染拡大 の影響により、設備機器の納 期が遅延し、工事施工に不測 の日数を要したため。